# 昨年も公開模試から本試験的中!

※法人税法・所得税法・相続税法・消費税法・住民税・国税徴収法から一部抜粋

### 〔法人税法〕

### 第70税理士試験問題

〔第二問〕

問1 【資料】に基づき、当社の当期における同族会社の判定及び特定同族会社

の判定を示しなさい。 問2 【資料】に基づき、当社の当期における課税留保金額及び課税留保金額に 対する税額とそれぞれの計算過程を記載しなさい。

【資料】同族会社の判定及び留保金課税に関する事項

当社の当期末における株主グループの状況は次のとおりである

		(単位:%)
氏名等	所有割合	備考
U	47	本人
V株式会社	20	被支配会社ではない。
W	12.5	Uの友人
X	6	Uの配偶者
Y	3.5	Uの友人
その他	11	全て個人株主で所有割合は1%未満である。

#### 2020年合格目標 TAC全国公開模試

【資料1】株主等及び株主資本等変動計算書に関する事項 1 当期首の株主等の状況

	氏 名	備考	株式数
	A氏	代表取締役である。	2,500 株
	B氏	専務取締役で、A氏の友人である。	1,000 株
	C氏	常務取締役で、A氏の友人である。	1,000 株
	D氏	経理部長で、A氏の妻である。	1,000 株
	Y氏	A氏がその発行済株式の 50% を有する株式会社	2,000 株
	その他の株主	それぞれ保有する割合1%未満で、	4.500 株
		上記の者と特殊な関係はない	4,300 休
		12,000 株	

### 〔所得税法〕

### 第70回税理士試験問題

(第二間)

#### 【資料I】

- 3 甲は創業当初より所轄税務署長から青色申告の承認を受けており、帳薄 書類を備え付けてその業務に係る一切の取引を正規の簿記の原則により記 録し、これに基づいて貸借対照表及び損益計算書を作成している。また、 創業当初より青色事業専従者給与に関する届出書を提出している。
- 4 甲は棚卸資産の評価方法及び器具備品の減価償却方法について、創業当 初から所轄税務署長への届出はしていない。
- 5 甲の本年分の所得税等の確定申告は、電子申告により行うものとする。

### 2020年合格目標 TAC全国公開模試



2 甲は創業当初より所轄税務署長から青色申告の承認を受けており、帳簿書類 を備え付けてその業務に係る一切の取引を正規の簿記の原則により記録し、こ れに基づいて貸借対照表及び損益計算書を作成している。

なお、従前より、所得税の確定申告は電子申告の方法によっており、本年分 の確定申告についても同様にする予定である。

## 〔相続税法〕

### 第70回税理士試験問題

「第二間]【資料1】3

(12) X社の転換社債型新株予約権付社債(以下「X社転換社債」とする。) は長女

X社転換社債は、金融商品取引所に上場されている転換社債又は日本証券業 協会において店頭転換社債として登録された転換社債以外の社債である。なお、 X社の株式は東京証券取引所に上場されている。

その内容は以下のとおりである。 20.000.000円 発行価額(券面額100円当たり) 100.00円 年0.50% 前回の利払い日から相続開始時までの日数 146日 X社の株価の状況 令和2年6月1日の最終価格 1.280円 会和2年6月中の毎日の最終価格の月平均額 1300円 令和2年5月中の毎日の最終価格の月平均額 1.230円 令和2年4月中の毎日の最終価格の月平均額 1,188円

令和2年3月中の毎日の最終価格の月平均額

#### 2020年合格目標 TAC全国公開模試

●全国公開模試「第二間〕間1 【資料1】3

(8) 〇社の転換社債型新株予約権付社債(以下「転換社債」という』(券面額 50,000,000円) は、養子Dが取得する。

この転換社債は、金融商品取引所に上場されておらず、かつ、日本証券業協 会において店頭転換社債として登録されていないものであり、その内容は次のとおりである。なお、転換社債を発行したO社の株式は、取引相場のない株式

1,110円 1.250円

イ 〇社の課税時期における発行済株式数 ロ 転換社債の発行総額(券面額100円当たり100.00円) 200 000 000円 年1.2% 146日 1,800円 へ 課税時期までに〇社の株式に転換した転換社債の券面総額

20 000 000円 ト 財産評価基本通達の定めにより評価した課税時期における〇社の株式の1

### そのほかの第70回税理士試験のTAC的中実績は、ホームページで公開しています!

TAC税理士 動画 Q 検索 https://www.tac-school.co.jp/kouza\_zeiri.html

税理士講座トップページ中段「TAC税理士講座の6大特長 5. 高い的中実績」でご案内しています。



### 〔消費税法〕

### 第70回税理士試験問題

問1 消費税法第30条における課税仕入れ等に係る消残税額の控除(仕入税額控 除) に関して、次の(1)から(3)までの各問に答えなさい。

(1) 事業者が仕入税額控除を受けるためには、その課税仕入れ等に関する諸事 項が記載された帳簿及び請求書等を保存することが要件とされている。その 保存することが要件とされている請求書等のうち、事業者に対し課税資産の 譲渡等(消費税法第7条に定める輸出免税等により消費税が免除されるもの を除く。) を行う他の事業者が、当該課税資産の譲渡等につき当該事業者に交 付する書類である場合の記載事項について述べなさい。

注 解答に当たって、消費税法施行令に規定する部分についても触れること。

### 2020年合格目標 TAC全国公開模試

●全国公開模試〔第一問〕問1

間1 消費税法第30条第1項《仕入税額控除》では、次のとおり規定している。

この規定が適用されるための要件としては、同条第7項において「帳簿及び 請求書等(一定の場合には、帳簿)を保存しない場合には、当該保存がない課 税仕入れ等の税額については、適用しない。」こととされている。

これらの規定の適用に関しては、今般の軽減税率に伴う複数税率の導入によ り、消費税の税額計算を確実に行うためには、重要な事項とされている。これ を踏まえて、次の事項について述べなさい。

- ① 保存すべき帳簿の記載事項
- 保存すべき請求書等の記載事項
- 帳簿の保存のみで仕入税額控除の規定の適用がある楊合
- ④ 帳簿及び精求書等のいずれの保存がなくても仕入税額控除の規定の適用が
- ⑤ 帳簿及び請求書等の保存期間

## 〔住民税〕

### 第70回税理士試験問題

[第二問](3) ①

① 利子所得に係る収入金額

・甲の長女を名義人とする定期預金の利子 (支払日 令和元年11月27日、支払者の所在地X県)

• 甲の長女を名義人とする特定公社債の利子 (支払日 平成31年2月5日、支払者の所在地X県)

(注) 全ての利子について源泉徴収され、特定公社債の利子については所得税の 確定申告書において分離課税により申告されている。なお、個人住民税の申 告書により、個人住民税において異なる課税方式を選択しているものではな

18.000円

26.000円

### 2020年合格目標 TAC全国公開模試

●全国公開模試〔第二問〕

国債の利子 四00088 特定公社債に該当するものであり、支払の取扱者の所在地はX県である。 国債は、N源泉徴収選択口座内で保管され、所得税の確定申告書に記載され

なお、個人住民税の申告書の提出により、個人住民税において異なる課税方 式を選択するものではない。

## 〔国税徴収法〕

### 第70回税理士試験問題

問2 次の事項について、簡潔に説明しなさい。ただし、税務署長が行う処理に ついては説明する必要はない。

(2) 交付要求の解除の請求について



### 2020年合格目標 TAC全国公開模試

問3 滞納者甲には、本件差押不動産の他に更地 X (概算評価額200万円 担保 権の設定及び用益物権の設定なし)があった場合において、抵当権者Bは、 参加差押えをした行政機関等に対しどのような請求をすることができるか